

世界遺産登録に向けて

佐渡金銀山絵巻をひもとく(10)

―四ツ留番所―

それぞれの坑道ごとに、坑内に入りする人をチェックするため、番所がおかれています。敷地は、石垣を積み上げた長崎塀や柵で囲い込み、役目のものが昼夜詰めています。

番所には、水風呂が用意されています。これは、坑内から戻ってきた役人が入るもので、一説には鉱石などを無断で持ち出していないか改めるためだともいわれています。

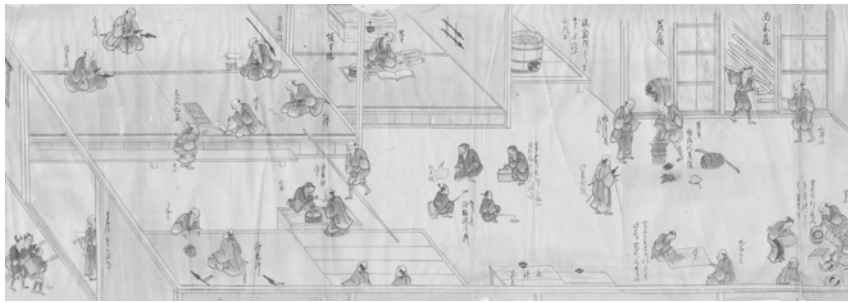
また、中央の土間に木が渡されており、番所を出入りする者は、必ずまたがらなければなりませんでした。これも、内腿などに鉱石を挟んでいないか確認するためです。

江戸時代初期の記録では「鍾（くさり）ぬす人など・・・はたものにかげ（磔）」とあり、厳重な警戒のほどがうかがえます。

また、番所には、留木蔵や炭蔵などがあり、坑内で必要な物資を管理・支給していました。たとえば鍛冶場で使う炭は、外海府の村々から炭座役所が直接買うけ、定められた「炭廻し桶」で計量して支給していました。

「炭廻し桶」は「越中樽」ともいい、上

部内側の直径が1尺5寸、底の内側が1尺1寸、深さが1尺8寸で、桶の廻りには役所の焼印が押されていました。この桶で炭を4杯と7分目入れると「正一俵」として、鍛冶頭へ渡します。



四ツ留番所。座敷では山方役・番所役・目付役が目光らせている。（「佐渡銀山往時之稼行絵巻」より）

◆市役所世界遺産推進課（金井就業改善センター内） ☎63-5136

生活情報 さど

「あやしい」と思ったら、契約前に消費生活センターへ

「不審な封筒に気をつけて」 劇場型詐欺が増えています

投資会社や仏具店からのパンフレット入りの封筒が自宅に届き、その後、別の業者が「そのパンフレットを買い取りたい」または「掲載された商品を購入してくれば、さらに高値で買い取りますよ」と、電話で勧誘してきます。これは劇場型詐欺と呼ばれ、全国的に多発している悪質商法です。購入した後、買い取ってもらおうと業者に連絡しても音信不通となるため、実際に買い取りが実行されたケースは今までに確認されていません。

【具体例】
・ 仏像のパンフレットが同封された白い封筒が届き、別の業者から「私達の代わりにその仏像を購入してもらえば、高値で買い取ります」と電話があった。購入するつもりはないと断つたら「仏師に失礼だ」と怒鳴られ、怖くなった。
・ 緑色の封筒が届いた後で、「風力発電事業の投資の案内があったはずだが、投資の権利を当社で譲り受けたいので、申込書に記載して送り返してほしい」と連絡があった。
・ 自宅あてに何回も「数日後に白い封筒が届くはずなので、届いたら封筒を転送してほしい。お礼に3万円分の商品券を送る」と電話があった。

【アドバイス】
○ 封筒を買い取るという電話があっても、絶対に応じない。
（個人名を利用して無断で購入され、代金を請求される可能性がある。）
○ 封筒は捨ててしまってもかまわないが、気になる場合は、警察や消費生活センターに持ち込んで相談する。
○ トラブルは高齢者に多く見られる。少しでも不審に感じた場合は、家族や周囲の信頼できる人に相談する。
○ くりかえし電話で勧誘する業者もいるが、「いきりません」と、はっきり断る意思を相手に示す。

パンフレットの内容などで不審なことがあれば、消費生活センターへお問い合わせください。
お問い合わせ
市役所総務課 市民相談室 消費生活センター係（佐和田行政サービスセンター内） 佐渡市立消費生活センター
（平日）午前9時～午後4時
☎57-8143